

# 令和 6 年第 19 回

## 札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（議案第 2 号から第 5 号）を除く

## 令和6年第19回教育委員会会議

1 日 時 令和6年9月20日（金）13時30分～14時35分

2 場 所 STV北2条ビル4階 教育委員会会議室

### 3 出席者

|             |     |     |
|-------------|-----|-----|
| 教 育 長       | 山 根 | 直 樹 |
| 委 員         | 阿 部 | 夕 子 |
| 委 員         | 佐 藤 | 淳   |
| 委 員         | 石 井 | 知 子 |
| 委 員         | 道 尻 | 豊   |
| 委 員         | 中 野 | 倫 仁 |
| 教育次長        | 廣 川 | 雅 之 |
| 生涯学習部長      | 井 上 | 達 雄 |
| 学校支援担当部長    | 池 田 | 秀 利 |
| 学校教育部長      | 佐 藤 | 圭 一 |
| 児童生徒担当部長    | 喜多山 | 篤   |
| 中央図書館長      | 前 田 | 憲 一 |
| 教職員担当部長     | 菅 野 | 智 広 |
| 教職員課長       | 原 田 | 徹   |
| 服務・人事制度担当係長 | 渡 辺 | 敏 広 |
| 総務課長        | 千 田 | 博 史 |
| 庶務係長        | 新 井 | 達 之 |
| 書 記         | 滝野沢 | 由希奈 |

4 傍聴者 3名

### 5 議 題

議案第1号 札幌市学校施設維持更新基本計画の改定について  
議案第2号 学校職員に対する懲戒処分について  
議案第3号 学校職員に対する懲戒処分について  
議案第4号 学校職員に対する懲戒処分について  
議案第5号 学校職員に対する懲戒処分について

【開 会】

○山根教育長 これより、令和6年第19回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、道尻豊委員と中野倫仁委員にお願いいたします。

本日の議案第2号から第5号は人事に係る事項でございます。教育委員会会議規則第14条第2号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○山根教育長 それでは、議案第2号から議案第5号は公開しないことといたします。

【議 事】

◎議案第1号 札幌市学校施設維持更新基本計画の改定について

○山根教育長 それでは、議事に入ります。議案第1号「札幌市学校施設維持更新基本計画の改定について」です。事務局から説明をお願いします。

○学校支援担当部長 それでは「札幌市学校施設維持更新基本計画」の改定についてご説明いたします。

この計画は1970年代から80年代の児童生徒急増期に多く建てられた学校施設の老朽化対策を計画的に進めることを目的として、当初2016年に策定したものでございます。策定から8年が経過し、事業費の増加等により学校施設の維持更新に係る財政負担が年々大きくなっている中、将来の減少を見据えて、持続可能な維持更新へ見直しを図るとともに、環境への配慮、暑さ対策の推進など、教育環境に求められる機能向上に向けた対応方針を示すため、今般の改定を行うことといたしました。

それでは、改定の具体的な内容について、ご説明させていただきます。お手元にお配りいたしましたA3資料の概要版をご覧ください。左上の第1章では、改定の背景及び、本計画の位置づけ等について記載しております。

中段の、第2章「当初計画における学校施設整備」では、学校施設整備を取り巻く状況と課題について記載しております。右側の棒グラフをご覧ください。1970年代から80年代にかけて多くの学校施設が整備されており、その多くが今後一斉に更新時期を迎えることを示しております。

概要版と合わせてお配りした資料、A4判1枚もので、本書9ページ目を抜粋

した資料をご覧ください。上段では、学校の建替えである改築等にかかる事業費が8年間で29億円から約46億円に上昇していること、下段では札幌市の年少人口が2015年の約22万人から、2060年には約13万人と4割の大幅減少が見込まれていることなどを記載しております。

改築事業費が大幅に増大する中で、一定の期間で集中的に、多くの学校施設を建て替えることは難しいため、改築事業量を平準化する事、また、少子化を背景とした将来的な学校の統合の可能性も見込んだ維持更新手法を進める事が必要となるといった点が主な課題となります。

次に資料はA3資料の概要版に戻っていただき、右側の中段、第3章「今後の学校施設の維持更新」をご覧ください。ここでは、改築対象校数と平準化の考え方について記載されています。今般の改定では、計画の対象315校から幼稚園や高等学校等の23校を除いた292校のうち2060年度までの間に小規模校化が見込まれない学校を基本として、義務教育学校化や規模適正化の取組に必要な学校施設の観点を踏まえた174校を「改築」対象としました。

これは、より長期の人口動態を踏まえて改築の対象学校数を設定したものでございます。

なお、括弧に記載のとおり、174という数字は、あくまで札幌市の推計年少人口の減少割合から機械的に算出したものであり、個別具体の学校の状況を考慮したものではありません。

続いて、A3資料の2枚目をご覧ください。長寿命化をはかるリニューアル改修工事の内容をレベルアップすることで、当初計画では80年としていた学校施設の最長使用年数を今回の改定では100年を目指すこととしています。

これまでは、校舎を使用しながら改修工事を実施していましたが、これからは仮設校舎を設置し、児童生徒がいない状態で、これまではできなかった排水管や電気配管の更新を含めた工事を行うことで、更なる長寿命化を図ります。

以上により、当初計画では改築する学校の数を年4校としていたものを、今回の改定では年2校とし、長期的に事業費を抑えつつ、持続可能な施設整備が可能としております。

左側の下段から記載の第4章「付帯施設等への対応」では、当初計画でも項目として挙げていた「武道場（格技場）」「プール施設」「給食室」「トイレ」について、現状での施設としての老朽化、今後の整備方針、整備手法等について説明している他、今回の改定で新たな項目として「グラウンド」「バスケットゴール」「LED照明器具」「バリアフリー化」「冷房設備」の項目を追加しております。付帯施設等に係わる主なポイントをご説明いたします。

右側の上から3行目にある「3 プール施設」では、老朽化や校舎改築工事の影響で学校プールの解体などが必要となる学校は、原則、学校以外のプール施設を利用した水泳授業に移行し、学校プールは解体するという方針を記載しております。

しばらく下に行きまして「7 LED 照明器具」では、PCB 含有の可能性がある照明器具から先行し、2030 年度までには全ての幼稚園、学校の校舎と屋内運動場の照明器具を LED 化します。

「9 冷房設備」では、全ての幼稚園・学校の普通教室、特別支援学習室、職員室、通級指導教室などに、2027 年度までに冷房設備を整備することなどを説明しております。

最後に、右下にあります第5章「推進方針」では計画の推進方策として、関係部局との連携強化を図ること、社会情勢の変化や学校規模適正化の取組の状況に応じて、適宜、計画の見直しを行い、今後の札幌市の全体計画に反映することなどについて記載しております。

今後のスケジュールですが、令和6年第3回定例会で報告、その後パブリックコメントを経て、年内の公表を予定しております。

パブリックコメント後には改めて教育委員会会議でご説明させていただく予定です。説明は以上となります。

○山根教育長 ありがとうございます。ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○山根教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○山根教育長 それでは議案第1号については提案どおり決定させていただきます。

○山根教育長 議案第2号から第5号は、公開しないことといたしますので、傍聴の方は恐縮ですが、退席をお願いいたします。

以下 非公開